

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月1日
【会社名】	株式会社キューブシステム
【英訳名】	CUBE SYSTEM INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 崎山 収
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03-3487-6030（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長 内田 敏雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03-3487-6030（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長 内田 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、平成28年6月29日開催の当社第44回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金14円

総額207,503,828円

効力発生日

平成28年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が施行され、業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能になったことに伴い、適切な人物の招聘を容易にし、期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第32条および定款第43条の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第32条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、関口 昭茂氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	101,693	327	0	(注)1	可決(99.7%)
第2号議案 定款一部変更の件	101,666	354	0	(注)2	可決(99.7%)
第3号議案 監査役1名選任の件	101,381	639	0	(注)3	可決(99.4%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上